

出生届を提出されたとき

(手続きセルフチェックシート)

必要な手続き	手続きの内容	必要なもの	受付窓口	該当	
あてはまる手続きをご自身で確認してください。					
○保険の関係					
健康保険の手続き	国民健康保険に加入する場合 (国民健康保険資格の取得手続き)	なるべく出生届と同時に 手続きしてください (業務時間外は除く)	国民健康保険証、印鑑、 母子健康手帳	9 国保と年金	<input type="checkbox"/>
	国民健康保険以外の健康保険に加入する場合 (職場の健康保険組合の健康保険や共済保険など)		必要な書類、手続き等は職場 でおたすねください	職場でおたすね ください	<input type="checkbox"/>
○医療の関係					
小児特別医療の手続き (児童の医療費助成)	小児特別医療費受給資格証の申請が必要です	健康保険証(子または加入予定 の家族のもの) 印鑑(ひとり親家庭の場合)	13 福祉総合窓口	<input type="checkbox"/>	
	鳥取市可燃ごみ 指定袋の交付	小児特別医療の手続き時に、鳥取市可燃ごみ指定袋を交付します ので申請が必要です		必要なものはありません	<input type="checkbox"/>
○こどもの関係					
児童手当の手続き	出生の翌日から15日以内に手続きをしてください (独立行政法人の方は、こども家庭課へおたすねください) 公務員の方は職場で手続きしてください	母子健康手帳、印鑑、健康保 険証、 請求者の通帳等	13 福祉総合窓口	<input type="checkbox"/>	
とっとり子育て応援パスポート 鳥取市子育て支援カード	どちらも申請が必要です (ただし、鳥取市子育て支援カードは、満18歳未満の同居児童が2人以上おら れる家庭が対象です)	母子健康手帳		<input type="checkbox"/>	
児童扶養手当の手続き	未婚で出産し、ひとり親家庭として児童を養育される場合	必要な書類、手続き等は窓口 でおたすねください		<input type="checkbox"/>	
○その他					
苗木のプレゼント	事前予約をして各引換場所に引換券をお持ちください	必要事項を記入した引換券	別紙引換場所 (連絡先は引換券を ご覧ください)	<input type="checkbox"/>	

*時間外に届出をされた方は、はじめに母子手帳・印鑑・赤ちゃん訪問票(鳥取市にお住まいの方のみ)をご持参のうえ、市民総合窓口へお越しください。

*各総合支所でも、国民健康保険の加入手続き、小児特別医療の手続き、児童手当の手続きができます。